

東京電力(株) 福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報
平成18年5月10日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年5月10日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	2号機	湿分分離器ドレンタンク(A)の非常用水位調節器(LIC-53-22A)において、デジタル表示部に一時的な表示不良が認められたため、当該調節器を点検	
2	2号機	主復水器細管洗浄装置(A1・A2)において、ボール回収率の低下が認められたため、当該復水器の水室を点検・清掃	
3	3号機	残留熱除去系注入バイパス弁(AO-10-352B・353B)の作動試験時、駆動部のシール部よりエアリークが認められたため、当該部を点検・修理	
4	3号機	原子炉建屋換気空調系のダクト点検時、エルボ接続部及び底辺部に損傷等が認められたため、当該部を修理	
5	3号機	非常用ディーゼル発電機補機冷却海水系ドレン弁点検時、閉固着(3台)が認められたため、当該弁を修理	
6	3号機	排ガス予冷器冷却機(A)の試運転時、冷却水量調整弁(FCV-822A)のシートバスの可能性が認められたため、当該弁を点検・修理	
7	3号機	逃し安全弁作動用窒素ガス供給系隔離弁(AO-71-718)の点検時、駆動部ブッシュ部よりエアリークが認められたため、当該部を修理	
8	3号機	原子炉格納容器内逃し安全弁吊上げ用チェンブロック(3台)において、フックに損傷等が認められたため、チェンブロックを修理	
9	3号機	取水設備スクリーン洗浄ポンプ(C~E)出口自動ストレーナブロー弁(V-81-9B)の点検時、弁棒及び弁体下部に腐食が認められたため、当該部を修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	3号機	循環水ポンプ(B・C)自動バント弁(V-38-222B・C)の点検時、弁体・弁座・配管フランジ面に腐食が認められたため、当該部を修理	
11	3号機	取水設備スクリーン洗浄ポンプ(C)の吐出圧力計点検時、指示不良(ドリフト)が認められたため、当該圧力計を校正	
12	3号機	制御棒駆動水圧系駆動水圧力調整弁バイパス弁(V-3-21)の点検時、弁棒に腐食が認められたため、弁棒を交換	
13	3号機	原子炉補機冷却水系熱交換器(C)の海水側水張り時、バント弁(V-11B-C)及びドレン弁(V-21B-C)よりシートリーク(1滴/秒)が認められたため、当該弁を点検・修理	
14	3号機	タービン潤滑油系非常用軸受油ポンプの電動機(30-40-6)点検時、負荷側ブラケットハウジング内径寸法に基準値外れが認められたため、当該部を修理	
15	4号機	高圧注水ポンプ室空調機(HVH4-2)において、プーリ部より異音が認められたため、当該部を点検	
16	5号機	タービン潤滑油系油清浄器の水面計(LG-58-101)において、下部ナット部に油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
17	集中環境施設	焼却設備灰ドラム一時貯蔵室のホイスト点検時、ギアケースのオイルドレン孔から油のにじみが認められたため、当該部を修理	
18	集中環境施設	雑固体廃棄物焼却設備(B)の一次セラミックフィルタ逆洗時、逆洗用空気圧力が上昇しないことにより、自動逆洗工程が進行しないことが認められたため、当該設備を点検・修理	
19	集中環境施設	ランドリ室換気空調系冷凍機起動時、凝縮圧力高による自動運転停止が認められたため、当該冷凍機を点検・修理	
20	その他	搬出物品確認申請書・確認書(A)作成において、取扱区分欄の誤記による搬出ミスが認められたため、誤記を訂正及び対応検討	
21	その他	「燃料保証契約に係る報告書(平成18年3月分)」において、4号機原子炉水金属不純物の測定値に記載漏れが認められたため、報告書を訂正及び対応検討	
22	その他	「放射線気体廃棄物放出管理報告書(トリチウム)」の年次管理報告作成時、3月分のデータに誤記が認められたため、誤記を訂正	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで